

内閣総理大臣 安倍晋三様

国際環境 NGO FoE Japan
気候ネットワーク
「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
メコン・ウォッチ
国際環境 NGO 350.org Japan

【要請書】

ベトナム・ブンアン2石炭火力発電所を支援しないでください

私たち上記の環境 NGO は、日本政府に対し、ベトナム・ブンアン2石炭火力発電所への支援を行わないよう求めます。

気候変動の危機が深刻になっています。オーストラリアでは4ヶ月以上にわたり森林火災が継続的に発生し、今年に入りインドネシアが大洪水に襲われました。日本でも台風や酷暑による影響が年々大きくなっています。こうした被害の悪化を防ぐために私たちに残された時間はほとんどありません。気候危機を食い止めるため、新規の石炭火力発電所の建設中止はもとより、既存の石炭火力発電所を段階的に閉鎖しなければならないという科学的知見に基づき、世界は脱炭素化に向けて動き始めています。一方、日本は世界の潮流に逆行し、今も国内外で石炭火力発電所の建設を進めているため、日本に対する国際的な批判の声が高まっています。

現在、日本の商社である三菱商事がベトナムでブンアン2石炭火力発電事業を推進しており、日本政府による支援が検討されていると理解しています。同事業においては、三菱商事と合弁を組んでいた香港企業 CLP ホールディングスが2019年12月17日に脱石炭方針を発表し、同事業から撤退しました¹。また、融資団に参加していた英スタンダード・チャータード銀行²、シンガポール OCBC³、DBS 銀行⁴も相次いで撤退し、融資を検討しているのは現状、日本の公的及び民間銀行だけになっているとみられます。

石炭火力発電から再生可能エネルギーへのシフトがベトナム側にとって経済的合理性があることもすでに示されています。2019年9月に英シンクタンクのカーボントラッカーが発表したレポートによれば、ベトナムにおいても2022年までに既存の石炭火力発電の操業コストより太陽光発電の建設コストのほうが安価になると分析されています⁵。再生可能エネルギーの経済性が向上している中、これ以上ベトナムで石炭火力発電事業を進めるのは、企業にとっても大きなリスクです。また、日本がTCFD（気候関連財務情報開示タスクフ

¹ Media release “CLP Announces New Decarbonisation Actions under Climate Vision 2050”

https://www.clpgroup.com/en/Media-Resources-site/Current%20Releases/20191217_en.pdf, 2019年12月17日

² “We’ve released our climate change disclosures report and announced bold measures in support of the Paris Agreement” 2019年12月17日 <https://www.sc.com/en/media/press-release/weve-released-our-climate-change-disclosures-report-and-announcedbold-measures-in-support-of-the-paris-agreement/>

³ “OCBC is now coal-free: Singapore bank drops out of final coal project”, 2019年11月1日 <https://www.ecobusiness.com/news/ocbc-is-now-coal-free-singapore-bank-drops-out-of-final-coal-project/>

⁴ AP: Vietnam – DBS exits Vapco 2 - Project Finance International 2020年1月20日

⁵ Carbon Tracker “Here comes the sun (and wind) Vietnam’s low-cost renewables revolution and its implications for coal power investments” https://www.carbontracker.org/reports/here_comes_the_sun/ 2019年9月

ォース) 勧告⁶を適切に実施する上でも、これ以上、日本の金融機関の保有炭素関連資産を増加させることは問題です。

日本政府はこれまで、エネルギー基本計画の4要件⁷を示しながら、「低炭素型インフラ輸出」を積極的に推進する方針を取っていますが、一方で2019年6月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、「海外におけるエネルギーインフラ輸出を、パリ協定の長期目標と整合的に世界のCO2削減に貢献するために推進していく」と定めています。新規石炭火力発電の建設は、パリ協定の目標と整合性を持ちません。しかしながら、ブアン2石炭火力発電事業の他にも、日本の官民は新規案件として依然、ベトナム・ビンタン3石炭火力発電事業(三菱商事出資)及びインドネシア・インドラマユ石炭火力発電事業(JICA支援)⁸に関わっています。

私たちは安倍総理及び関係閣僚に対して、以下の2点を求めます。

1. ベトナムのブアン2石炭火力発電事業への公的支援を行わないことを速やかに決定し公表すること。
2. パリ協定を踏まえ、海外の石炭火力発電への公的支援に関する4要件を見直し、今後、海外の石炭火力発電事業への公的支援を一切行わない方針を公表すること。

以上

CC:

内閣官房長官 菅 義偉 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
財務大臣 麻生 太郎 様
外務大臣 茂木 敏充 様
環境大臣 小泉 進次郎 様
経済産業副大臣 牧原 秀樹 様
経済産業副大臣 松本 洋平 様
財務副大臣 遠山 清彦 様
財務副大臣 藤川 政人 様
外務副大臣 若宮 健嗣 様
外務副大臣 鈴木 馨祐 様
環境副大臣 佐藤 ゆかり 様
環境副大臣 石原 宏高 様
株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 前田 匡史 様
株式会社日本貿易保険 代表取締役社長 黒田 篤郎 様

連絡先:

国際環境 NGO FoE Japan
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9
03-6909-5983 | info@foejapan.org

⁶ 年次の財務報告において、財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨するもの。Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures (June 2017) <https://www.fsb-tcf.org/publications/final-recommendations-report/>

⁷ 第5次エネルギー基本計画に記載されている石炭輸出に関する4要件: 1. エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国、2. 相手国から、我が国の高効率石炭火力発電への要請があった場合、3. OECDルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合、4. 原則、世界最新鋭である超々臨界圧(USC)以上

⁸ FoE Japan 「インドネシア・インドラマユ石炭火力発電事業」 <http://www.foejapan.org/aid/jbic02/indramayu/index.html>